

（午前9時31分 開議）

○議長（中上良隆君）おはようございます。
ただ今の出席議員数は24人で全員であります。

○議長（中上良隆君）これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中上良隆君）これより日程に入り、
日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において3番 富岡君、24番 中西健君の2人を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（中上良隆君）日程第2 一般質問 を行います。

順番9、14番 土井君。

〔14番（土井裕美子君）登壇〕

○14番（土井裕美子君）おはようございます。大変さわやかな朝でございます。さわやかにまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

ただ今議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。何分にも新人議員の私にとりましては初めての質問でございます。戸惑うこともあろうかと思いますが、どうぞよろしくお願いをいたします。

今回の選挙では橋本市議会にとりまして、初めて女性議員が3人誕生したということでございまして、有権者の方々、特に女性の方々がより市政を身近なものに感じていただける

よう、党派を超えましてお互い協力をし合い、市政の問題に取り組んでまいりたいと考えております。

それでは質問に入らせていただきます。

さて、近頃では毎日のように子どもたちがかわる痛ましい事件や事故が数多く起こり、またいじめや学力低下、学級崩壊、不登校、教師の指導力不足等々、学校教育にかかわるニュースもマスコミを大変にぎわせております。教育問題は本当に年々深刻化していると言っても過言ではありません。平成18年の12月国会でも、明日の日本を支える子どもたちの教育を立て直していかなければならないということで教育基本法も改正され、教育改革、再生への取り組みを強化するため教育再生会議も設置されました。今、本当に人々の関心が教育問題に寄せられているというのは言うまでもありません。

そこで私は橋本市の教育問題について3点質問をさせていただきます。

まず1点目、県立古佐田丘中学校が開設されまして1年経過いたしました。より一層受験競争に拍車をかけたように思われます。例えば隅田を一例に挙げさせていただきますと、平成18年度隅田小学校卒業生68名のうちの19名が、恋野小学校では18名のうち8名が私学もしくは県立中学に進学をしております。隅田中学校区では入学予定者86名のうちの約3割に当たる27名が私学と県立中学に進学したことになるわけでございます。このような現状を教育委員会としてどのようにお考えでしょうか。現況と問題点があればお聞かせください。

第2点目、30人学級、少人数学級は既に全国的に大きな流れになってきており、お隣の

大阪府でも今年度から小学校一、二年生の35人学級を施策として打ち出しました。また少人数学級の教育効果は山形県のさんさんプランでも明らかになっております。そこで少人数学級実現に向けての本市の取り組みについてお聞かせください。

第3点目、これは次の項目の学童保育にもかかわることでございますけれども、文部科学省と厚生労働省は2007年度から放課後子どもプランを策定して、学童保育（放課後児童クラブ）と放課後子ども教室の二つの事業を一体化あるいは連携して運営する総合的な放課後対策を推進しようとしています。そこでお尋ねですが、本市における放課後子ども教室の現状をお聞かせいただきたいということと、放課後子ども教室と学童保育の持つ内容は異なり、それぞれ役割が違うと思われませんが、教育委員会としての認識はいかがでしょうか。

次に2項目の質問に移らせていただきます。学童保育についてでございます。ちょうど今から3年前、平成15年の夏休みでございました。富岡議員と阪本議員が市内の全学童の調査と見学に来られました。私はその当時、今もいるんですけども、隅田学童で指導員をしておりました。そのときに学童の現状と問題点についてお二人にお話をさせていただきました。そしてその年の9月の定例会の一般質問で阪本議員が学童保育について取り上げてくださったのを今もはっきりと覚えております。さて、あれからもう3年近くがたとうとしております。その間、平成17年にはそれまで清水幼稚園の遊戯室を使っていた河南学童が学文路小学校の空き教室を利用させていただくことができるようになり、また同じ年には城山学童もそれまでの体育館の2階から専用の空き教室をつくっていただくことができました。そして平成18年の6月の定例会で

は辻本議員が学童保育所の安全対策について取り上げてくださり、その結果、各学童に防犯対策として催涙スプレーが1個ずつ配布されることになりました。そして今年度、平成19年の4月には、それまで杉村公園内の光寿荘にありました紀見学童が小学校の中に専用施設を建設していただき、ようやく子どもたちの安全面が確保されました。本当に皆さま方のお力添えと当局のご理解により日々前進しているのは間違いございません。また今年5月11日に開催されました第14回橋本市学童保育連絡協議会の総会には、ここにおられます議員のうち私も含めまして14名の出席がございました。毎年ご出席いただける議員の数が増えているように思います。やはりそれだけ今この時代に学童保育の必要性を認識していただいているからではないかと考えます。そこで私は今年度も各学童から出された要望について実現を求めるため、今現在早急に問題となっている何点かを取り上げさせていただきます。

まず第1点目、橋本市内のすべての小学校区に占有の学童保育所を設置し、公設公営にするお考えはありますか。

次に第2点目、現在75名という大規模学童クラブである隅田学童の増築もしくは増設について。現在、隅田学童では正規登録児童が75名おります。正規と申しますのは毎日学校帰りに来てくれる子どもたちでして、大変狭いスペースにほぼ毎日60名を超す子どもたちが学校が終わる時間から保護者のお迎えが来る夕方6時半頃まで宿題をしたりおやつを食べたりと生活をしているわけでございます。天気の日はまだしも雨など降りますと全員が施設の中におりますので、もう大混雑でございます。このような状況では到底学童保育所の本来の目的である子どもたちの放課後の安全を保障することはできません。その点につ

いてどのようにお考えでしょうか。

次に3点目、河南学童の送迎費用の援助についてでございます。現在、河南学童では恋野、清水、学文路小学校の約33名の子どもたちが学文路小学校の空き教室を利用しております。そのために恋野小学校と清水小学校の子どもたちは学校終了後にそれぞれ毎日タクシーを呼んで学文路小学校まで通っているという状況でございます。ちなみにタクシー料金と1日の利用台数ですが、恋野・学文路間は1,420円、1日につきだいたい1台から2台利用しております。また清水・学文路間は780円で1台の利用でございます。そのため年間のタクシー料金は学童運営費の6分の1を占めており、市内で最高額の保育料を保護者が負担し、指導員の給与は市内の学童で最低の賃金となっております。このようなことからぜひとも早急に送迎費用にご支援をお願いいたします。

以上、私の第1回目の質問を終わります。ご答弁のほう、よろしくをお願いいたします。

○議長（中上良隆君）14番 土井君の一般質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（森本國昭君）登壇〕

○教育長（森本國昭君）皆さん、おはようございます。土井議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、県立古佐田丘中学校が開設されました受験競争に拍車をかけたのではないかと、その現況と問題点についてでございますが、私立中学校、県立古佐田丘中学校への進学状況は、平成18年度ではそれぞれ8.9%、9.2%、全体では18.1%という状況でございます。平成17年度は10.2%、8.5%、全体で18.7%でございました。小学校から中学校へ進学する段階で130名を超える児童が私立、または県立中学校へ進学をしております。この状況から見

ますと受験競争に拍車がかかっているのではないかとのご指摘は否定できません。子どもたちにとって特色ある学校を選択する機会が増えることは決してマイナスばかりではございませんが、教育委員会としましては地元公立小・中学校への信頼を高め、地域と家庭、学校が連携し、子どもの健全な育成に当たられるよう一層努めていきたいと考えております。

学校は家庭や社会の縮図でございます。いろいろな個性の違う子どもたちがいてこそ意味があり、子どもたちはその中で学び、遊び、人間関係力を育てていきます。また公立校には地域があります。地域と一緒に子どもを育てるという協育、その教育の漢字は協力の協と育てるという協育でございますが、そういう協育ができるのは地元の公立学校しかございません。教育委員会では地元小・中学校が9年間の義務教育期間にどんな力を子どもに育てるかをきっちりと地元や保護者に説明をし、信頼される学校運営を行っていきたくと考えています。そのために小・中一貫教育の研究校を指定し、教育内容の一貫性や指導方法の一貫性を大切にした教育改革に取り組んでいきますのでご理解をお願いいたします。

次に、本市の少人数学級実現についての取り組みについてのご質問にお答えいたします。学級編成の基準については、法律では現在は1クラス40人となっております。しかし平成13年度に法改正があり、都道府県の判断で基準を変えることができることとなっております。和歌山県の場合、小学校では2学級以上の学年で1クラス39人を超える場合、また中学校では35人を超える場合、学級を分割し増やすことができることとなっております。現在は県のこの方針によって学級編成を行っております。しかし、学校の実態を見ますと、それ以下の学級でも学級運営が困難なケースが

複数存在いたします。そこで橋本市教育委員会では、市のご理解を得まして、小学校3年生以下の学年については35名を超える場合、非常勤講師を配置してチームティーチングや少人数授業などを行い、よりきめ細かく児童の指導が行われるようにしております。今後もこのような非常勤の配置を継続していくことによって子どもたちの確かな学力の定着や学習習慣の向上に努めていきたいと考えております。

続きまして、放課後子ども教室の現状と学童保育との一体化あるいは連携についてのおただしについてお答えをいたします。放課後子ども教室は、すべての子どもを対象に地域の方々の参画を得て子どもたちとともに勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等を行う安心・安全な子どもの居場所づくり対策事業でございます。これは従来の国委託事業でありました地域子ども教室推進事業が本年度より国庫補助事業となり、放課後子ども教室推進事業と名前を変え引き継がれました。本年度は小学校や公民館など市内の28カ所の施設を利用し実施していく予定でございます。指導者は地域の方々をはじめNPO、人材バンク登録者、社会教育関係団体の皆さんのご協力をいただき進めてまいります。特に小学校につきましては、市内14校すべての学校を対象に放課後や週末など、余裕教室におきまして毎週1回1時間程度の授業を予定しております。このことにより子どもたちが地域社会の中で心豊かに健やかに育まれ、また子どもたちの安心・安全な居場所づくりを進めていこうとするものでございます。

また、放課後子ども教室と学童保育との一体化についてでございますが、学童保育は保護者の共働きなどによる留守家庭の児童を支援するため、厚生労働省が放課後児童健全育成事業として実施する事業で、国の基準に従

って取り組んでいかなければなりません。しかし、放課後子ども教室推進事業と重なる部分、つまり学童保育入所児童もこの放課後子ども教室に参加できますので、この事業を大いに利用していただければと思っております。また放課後子ども教室推進事業を進めるにあたりましては運営委員会を組織し、その中に学童保育の代表の方も委員として事業のあり方を検討していただくなど連携を図っているところでございますので、ご理解をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

〔健康福祉部長（上田敬二君）登壇〕

○健康福祉部長（上田敬二君）次に学童保育についてお答えいたします。議員ご存じのことと思いますが、放課後児童健全育成事業、つまり学童保育は平成6年に紀見、柱本及び隅田小学校区の保護者の方々が独自の活動として開設したのが本市の学童保育の始まりで、その後新たに三石小学校区の開設を含め、合併後の現在は公立14小学校中10施設で公設民営として運営いただいております。

1点目のご質問にあります、すべての小学校区に学童保育所の設置につきましては、現在のところ信太小学校区、境原小学校区には設置いたしておりません。国の放課後児童健全育成事業実施要綱の補助基準に基づく放課後児童が20人以上在籍する小学校区に設置しておりますのでご理解をお願いいたします。

次に、公設公営につきましても、現在、行財政改革を実施しており、業務の見直しや経費削減に努めております。また各種団体にも補助金削減ということでご無理をお願いし協力をいただいているところであり、今後も公設民営で実施してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

2点目の大規模学童クラブの隅田学童の増築・増設についてでございますが、議員ご質

間のおり、本年4月現在で市内10カ所の学童クラブの中で隅田学童が一番児童数の多いことは認識しております。同時に厚生労働省は71人以上の大規模クラブの分割する方針を出しております。市といたしましては、先日の市議会全員協議会に提案いたしました幼保一元化5カ年計画の中で、隅田地域にすみだこども園を計画しており、この進捗に合わせ隅田地域での空き施設を隅田学童用の施設として利用できればと考えております。ご理解をお願いいたします。

3点目の河南学童の送迎費用の支援についてでございますが、恋野小学校からタクシー2台、清水小学校から1台のタクシーで学童の送迎として利用し、保護者の月額保育料も合わせ多額の費用負担が生じておりますことは存じております。費用の支援につきましては個人施策となりますので、今後の課題として検討してまいりたいと思います。ご理解をお願いいたします。

○議長（中上良隆君）14番 土井君、再質問ありますか。

14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）ありがとうございます。

まず第1項目めの第1点目から。教育長からご答弁いただきましたけれども、確かに特色ある学校を選ぶという機会が増えたことに対しましては大変良いことであると思います。いろんな学校ができたということですね。でも現実問題としましては、橋本駅前の塾の数を見ていただいたらおわかりのように、小学校の低学年から週の何日間も塾に通って、受験の前には夜遅くまでの塾通いのために学校の授業に支障を来しているというような状況が現実だと思えます。これはいろいろ親の考え方もあると思うんですけれども、本当にこれでは子どもたちのストレスというのは大きく

なる一方であると思います。また中学校においてですけれども、ある程度基礎学力の上位の子どもたちが結局県立なり私学のほうに抜けていくわけですから、地元の集団の中で学力低下の克服というのがこれからの課題になってくるのではないかなというふうに考えます。塾に行く子と行かない子で教育格差がそこで確実に生まれようとしているのではないかと。だいたい義務教育というのは教育格差を生み出さないためのものであるというふうに思いますし、公立学校のあり方というのは先ほどから教育長がずっと言われましたように地域に根差した学校であって、地域の中で子どもを育てていくと。本当に重要なことであると思います。協力の協に育てるというふうに言われましたけれども。そこで今、具体的に教育委員会のほうで橋本市がこれからのような特色ある教育活動を行っていかれるのか、具体的にありましたらお教えいただきたい。そして義務教育の9年間を見据えた上で、小・中学一貫教育でとおっしゃいましたが、その小・中一貫教育をすることによってどのような成果があるというふうにお考えでしょうか。お答えいただきたいと思います。この問題に関しましては平成17年度の6月議会におきまして、県立中学校が市内の小・中学校に与える影響の大きさについて中西峰雄議員がたしか質問をされておりました。教育長のご答弁の中に公立中学校として今後どのように共存していくか、広域の地方教育委員会とも相談・連携し、県教育委員会と協議し、意見・要望を申し入れたいというふうにありましたので、その後の進捗状況等がわかりましたらお聞かせいただきたいと思いません。

○議長（中上良隆君）教育長。

○教育長（森本國昭君）こういう状況のもとで市内の教育についてどう考えておるかとい

うおただしでございます。やはり一番の解決策として小・中一貫教育が一番大事であるというふうに考えております。小・中一貫教育をめざしていますのは、まず規範意識、自治意識、あるいはふるさと意識を持って積極的に社会参画する豊かな人間性、市民性を備えた市民を育成することにあると考えております。小・中一貫教育9年間の連続性の中で、確かな学力あるいは豊かな人間性を育てていきたいとまずは考えております。橋本市の子どもにおきましては、小学校から中学校へ進学して不登校生徒も増えております。また中学校に進学しても戸惑いとかあるいは学習意欲の低下、段差、落差をいかに克服するかが緊急の課題であると考えておりますが、そういう課題において小・中一貫教育の推進によってそれを改善したいなど、そういうふうに思っております。また9年間の義務教育期間を中学生が小学生とともに活動する中で幅広い人間性あるいは社会性を養って、不登校児童あるいはそういう生徒を未然に防ぐことができるのではないかと、そういうふうに考えております。

それから、中西峰雄議員の質問について、県立中学校についての、たしか伊都地方市町村教育委員会連絡協議会という会がございまして、その場で意見を言いました。そのときにわざわざ県のほうから来ていただいて、県立中学校設立についての意見を聞いていただいたわけです。市町村の教育委員がいろいろおるわけで、私だけではなしに皆さんが意見を言っていたんですが、その内容はそのときには県はもう既にやろうときつと決まっておったわけございまして、県の考え方としては、今、私立中学校へ行っている子どもさんが、県立中学校をつくることによって、その生徒が県立へ来るんだからお金もかからないしと、そういう意見でございました。私

どもはそういうことは絶対に無理であろうと、私立へ行く生徒はそのまま行って、さらに県立中学校へ行くであろうと言ったんですが、いや、そうではないんだと、県はそういう考えでございました。

それとそのときに思い出すのは、県立橋本中学校ということでしたので、それでは公立の橋本中学校がございまして、そしたら公立の橋本中学校、県立橋本中学校、同じ橋本中学校でそういう比較するようなことをしてもらおうと困るということで、例えば橋本高校の校歌に古佐田丘という歌詞があるわけですが、例えば古佐田丘中学校がいいのではないかと、そういうことを言ったら、そのことを聞いていただきまして古佐田丘中学校になったわけでございますけれども、そういう意見は言わせていただいたわけですが、聞いていただけなかったという現状でございます。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）ありがとうございます。経緯はわかったんですが、小・中一貫教育と申されましたけれども、すごく抽象的に今ご説明いただきましたので、何か具体的にこういう小・中一貫教育の内容をしているんだというのがもし今現在やっていらっしゃるのがございましたら、その点お聞かせいただきたい。

○議長（中上良隆君）教育長。

○教育長（森本國昭君）現在、橋本中学校、橋本小学校、市の指定を受けていただいて小・中一貫の教育をしております。義務教育9年間で子どもを育てると。小学校6年間、中学校3年間、そういう分断しないで9年間を見通して連続した中で子どもを育てると、それがまずそういうことでございます。それで小学校の先生が中学校へ授業を教えに行ったり中学校の先生が小学校へ授業を教えに行

ったり、そういうふうな形で、例えば今年度の人事異動で美術の中学校の先生が小学校へ行っております。美術を小学校で教えるのはもちろんですけれども、美術の専門性を生かして小学校の児童に美術を教えると。例えば理科の中学校の先生が小学校へ理科を教えに来ると。そしたら例えば小学校で理科の5年のときにこういう項目をここできっちり押さえておれば中学校へ行っても定着力は高いんですが、それがいないために定着力が低いわけです。それで中学校の先生が押さえるところをきっちり押さえておいて中学校でも定着力を高めると。そういった小・中の先生がともに助け合って連続した教育というんですか、そういう教育をしてございます。

○議長（中上良隆君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）ありがとうございます。本当に公立の公教育というのは少子化にもつながると思うんです。子どもを1人産むことによって大変たくさんお金がかかると。子どもの教育に大変お金がかかるところで、またその子どもを公立学校ではなく私学にやることによってさらにお金がかかるので、もう1人にしておこうかというような場合もあり得ると思いますので、公教育の充実というのは少子化にもつながるんやということで、地域で育つ、そして地域によって育てられるということは地域コミュニティというのができ上がるもとにもなると思うんですね。私は橋本市の出身ではございませんで、京都から嫁いできたんですけれども、選挙のときにすごく切実に感じました。同窓会、同窓生が地元にいるということはすごい素晴らしいことなんやなど。それはもう選挙のときに切実に感じましたので、ぜひ公立学校のさらなる充実、子どもたちが公立の学校が楽しいと言えらるような学校にしていっていただきたいと思っております。

また、今後ぜひ教育委員会としては現場の先生方の声を聞いていただきたい。今、橋本小学校、中学校の連携ということでおっしゃったと思うんですけれども、今現状として場所が離れてますよね。休み時間の中に結局先生が交流をされるわけですから、場所が離れているということもございまして、先生方にも大分負担がかかっているのではないかなと思われま。子どもたちにとっては大変いいことであると思います。小学校だったら担任だけがその子を見ているというのではなくて、教科担任といたしますか、いろんな大人の目でその子どもたちの良さを見てあげられるということにおいては、大変教科担任制というのは素晴らしいことであると思いますので、それは結構なんですけれども、ぜひとも現場の先生方の声をこれから生かしていただいて、前向きに取り組むをしていただけることを期待いたします。

次に2点目の少人数学級についてでございますけれども、現在少人数指導実施のために非常勤講師というのは一体何人橋本市では配置されているのかということをお聞かせいただきたい。そして、その人数で教育委員会としては十分であるというふうにお考えなんでしょうか。その点についてご答弁をお願いいたします。

○議長（中上良隆君）教育長。

○教育長（森本國昭君）県のそういう関係で、県では小学校では2学級以上の学年で1クラス39人を超える場合、中学校は35人を超える場合、学級を分割できると答弁させていただきましたが、その関係で入っているのは紀見小学校が1名、隅田小学校が2名、橋本中学校が2名、紀見東中が1名でございます。県の基準で分割して入っている先生。ただ、市は単独で35人を超える場合は2学級以上という場合ですけど、それは現在のところ該当の

クラスがございませんので、今のところ市の少人数は入っておりません。

以上です。

○議長（中上良隆君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）ありがとうございます。県で入っている、市のほうは入っていないということですね。これで十分なんですか。その辺の答弁を。

○議長（中上良隆君）教育長。

○教育長（森本國昭君）市は本当にご理解がございまして、教育のことを大変重要視していただいております。それで少人数学級のことについても、あるいは問題があって学級が崩壊するという場合でも、少人数学級、そういう形で非常勤を入れていただいております。大変ありがたいことで、増やしていただいたらありがたいわけですが、財政難の折、それは今後市長部局とともに協議いたしまして考えていきたいと思っております。

○議長（中上良隆君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）はい、わかりました。

少人数学級の成果なんですけれども、初めの質問の中にも触れさせていただきましたように山形県でさんさんプランというのがございます。教育長もよくご存じだと思うんですけれども、その中で大変少人数学級の実績も取り上げられております。市長もまたよかったですら見ていただいて、不登校の減少とか、それから基礎学力の向上とか、何よりも子どもたちの声として学校が楽しい、勉強がよくわかる、友達が増えたというふうな声その事業の成果を大変あらわしておると思っております。すごく細かく資料がインターネットでも調べたら出てきますので、また見ていただけたらと思います。国際基準では今1学級20人と言われていたと思うんですよ。OECD経済協力開発機構が行った国際学力テストPISAでトップだったフィンランドでは1クラスが

24人、カナダでも24人、イタリア、ロシアでは25人、ドイツ、イギリスでは30人が上限だそうです。やっぱり子どもたち一人ひとりに目が行き届いて、その子どもたちが本来持っているべき生きる力というのを引き出してあげるためには、ぜひともこの少人数学級というのは必要な施策であるんじゃないかなと考えております。本来学校というところは楽しいところでなくてはならないので、自分の知らないことがわかって、それから一緒に遊べる友達がいる、自分がちょっとでもいいから主役になれるような場面が少しでもあったら、そして自分を認めてくれる、否定ばかりされるんじゃないで、ようやったなという自分のいいところを認めてくれる先生がいるというところであれば、そんな学校、本当に行きたいと思うんですよ。

教育長もおっしゃっていましたが、本当に今、橋本市の財政が大変厳しい状態であるということは新人議員の研修でもご説明をいただきました。また、きのうからずっと財政状況、財政状況ということで1日座らせていただいて、ああ、ほんまに厳しいんやなと切実に感じております。でも、だんだん人数が少なくなっている子どもたちにやっぱりきちんとした教育をして、思いやりを持った、優しさを持った、そして生きる力を身につけさせていかへんかったら、この橋本市の未来というのはないと言っても過言じゃないと思うんです。きのう岩田議員もおっしゃっていたと思うんですけれども、教育はお金をかけないとかんと。私もほんまにそのとおりの思いです。ぜひこれからは環境と教育のまち橋本市をめざしていただきたいと思います。この辺のところ、市長としてどのようにお考えになるか、簡単でもいいのでお聞かせいただけたらと思います。お願いいたします。

○議長（中上良隆君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）土井議員の再質問にお答え申し上げますが、元来はこれは教育委員会の部局であります。幅広くという解釈で、土井議員は既に大きな地域で教壇に立たれておるといふ非常にバイタリティーというんですか、実績が豊富でありますので、またいろいろとご指導をいただきたいと思っております。

この自由社会の中で学校教育、それぞれの個々の生徒の皆さんの個性を引き上げていくというんですか、本当に大事な児童の皆さんであるだけに、少人数学級というのは、これは時代、そういうようにしていかなければならないなということも一つあるわけですが、私はきのくに子どもの村学園、隣の方もおられますけど、私もその評議員をしておるわけでございますが、本当にあそこは一人ひとりの生徒が自由ですね。一々教えないんですよ。自分の自発性で勉強していくんですね。それがそれぞれのお持ちの特色ある、個性のある生徒を育成しておるといふ非常に異色の学校であります。これは決して悪くないわけで、私もああいうこともいいなということも痛切に感じておるわけでございますけども、これから非常に厳しい財政状況でございますけれども、市長部局と教育委員会と十分と練りながら実りあるように、本当に児童生徒の皆さんは橋本市の宝でありますので、その宝を大切にしていきたいと思います。

○議長（中上良隆君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）ありがとうございます。その宝、本当に大切にしていってやってほしいと思います。よろしく願いいたします。

時間もあまりございません。まだ聞きたいことはいっぱいあるんですけども。

3点目、放課後子どもプランの現状と教育委員会としての認識についてでございますが、

一時期新聞紙上で二つの事業を一体化する、一本化するというような新聞報道がございまして、学童関係の保護者の間でどんなふうになるんやろうというふうな不安な声が上がっておりましたのでお聞かせをいただきました。実際問題としまして、今一本化して大変問題が起こっている市町村、都市部のほうなんです。神奈川県川崎市であるとか東京の品川区であるとか、一本化して本当に今どうしようという大変な問題が起こっているという市町村もございまして、今聞かせていただいた限りにおいては、一本化はなく二つの事業を連携と拡充していくということでございまして安心をいたしました。ありがとうございました。

学童問題に入らせていただきます。2項目目でございます。2006年の5月1日付で、学童保育の数なんです。全国で1万5,858カ所になりました。入所の児童数は68万人、3年前と比べまして15万人も増えております。このように右肩上がりが増えていく中で、厚生労働省は現在ある学童保育所を2万カ所に増やす予算を組みました。先ほど部長のほうからもお話がございましたように、71人学級の大規模クラブは3年間の経過措置をもって分割する方針を出しております。放課後子どもプランによって同じ建物内、校舎内で放課後子ども教室と学童保育を実施する場合は、それぞれの役割を損なわずに実施すると。それから学童保育の専任の指導員と専用のスペースを確保するということが補助条件として出しております。その目的や内容の違いをはっきりさせるために学童保育の実施要綱を改定して、その中で実施場所に小学校敷地内の専用施設、専用スペースまたは専用部屋を設け、生活の場としての機能が十分に確保されるよう留意することと。設備につきましても生活の場として必要なカーペット、畳などを備え

ることが追加されました。このように厚生労働省は学童保育事業をこれまで以上に量的にも質的にも拡充をする方向で進んでおります。

全国的に共働き母子・父子家庭が増加する中、学童保育にはそれらの小学生の放課後及び長期休業中の生活を保障し、働く親の権利と生活を守るものでございます。橋本市では行政のご努力もありまして、現在のところ保育所の入所待機児童はないというふうに聞いてございます。でも、学童保育がないと、働く親としては保育所の間は、午後6時までとか6時半、今7時というところもありますかね。7時まででは預かってくれるので安心して働ける。しかし小学校に上がったら午後2時とか3時に子どもたちは帰ってくるわけです。水曜日とかは子どもたちは1時半とかに帰ってきますね。そしたらやっぱり安心して働けないわけですよ。子どもが保育園に預けられる年齢のときは安心して働けるけれども小学校になると安心して働けない。そのまま仕事を継続して続けようと思ったら、子どもにかぎを持たせて一人で親の帰りを待たすしかないという状況なんですね。今、社会情勢の悪化で子どもたちが巻き込まれるという痛ましい事件がございます。この学童問題というのは本当に保護者が安心して働くことができ、子どもたちが互いにかかわり合いながら安心してしっかりと育てていくためには、やっぱり行政としてお金に余裕ができたとか、そのうちに何とかしますとかいうような悠長なことを言っている問題ではないと思うんです。

初めの質問の中でも述べさせていただきましたように、橋本市の学童保育は年々充実してきてはおります。でもまだ十分ではないんですね。河南学童を例にとらせていただきますと、平成16年度までは清水幼稚園の遊戯室に学童がございました。そのときには清水小学校の児童が臨時も入れまして23名おりました。

清水がですよ。清水幼稚園の遊戯室で学童をしているときは臨時を入れて23人。平成17年に学文路小学校に児童が移転しました。そのときには清水小学校の利用者が17年は10人、18年は5人、19年は4人と減り、逆に移転された学文路小学校の利用者が9人から今は17人にと増えているわけでございます。このようなことから、学校内に施設があるというような安心感があれば利用したいという親のニーズはあるわけですね。だから各小学校区内に学童保育が必要であるというのは、こういう統計とか資料を見てもわかると思うんですね。

きのう、また岩田議員の質問なんですけど、岩田議員の質問に働く女性が増えていると答弁されておりました。そのとおり働く女性は増えております。私たちの年代の女性はほとんど働いております。小学校へ行くのを待って働きたいんですよ。保育園へ行くのを待って働きたいんですよ、女性はね。また、そういうことも踏まえまして、他の市町村の動向としましては、実施運営の主体が保護者会という運営というのが減って、公営及び社会福祉協議会などへの委託というのが増えているように思うんですね。だから、すぐに公営というのは無理でも委託等の方向性はどうか。時間もないので簡単にお問い合わせいたします。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）いろいろな問題提起をいただきましたけれども、まず隅田学童の児童数の多さから来る新たな施設をとということですが、これにつきましては、土井議員からご紹介ありましたように71人以上の大規模クラブにつきましては分割しなさいと、存続する場合については71人を超える場合については国からの補助金を廃止しますと。ただし猶予期間を約3年設けるとい

とになります。71人以下にしたら引き続き運営費については補助があると、こういう方針が出されております。このことにつきましても、隅田学童、70人を超えている状態については把握しておりますので、ちょうど時間的な整合性がとれるかどうかわかりませんが、隅田地域につきましても、きのうの質問あるいは全員協議会でご説明させていただきましたように認定こども園を計画しております。実現しましたら幼稚園のまず空き施設が出てくる、そういうこともありますので、できれば財政的なことも考え、空き施設を利用して学童保育所を整備できたらなというような現在状況でございます。

それと河南ですけれども、河南につきましてはご承知のように3小学校を統合して学文路小学校で学童保育所を開設しております。これは国の運営費の基準であります、開設日数が200日から280日を超える学童保育所につきましては20人の児童を確保しなければならない、こういうことから1小学校区単位では20人を集めることができませんので、苦肉の策として河南地域については1カ所にまとめている、そういう状況があるのをご理解いただきたいと思います。補助基準にありますけれども、10人以上では開設日数の制約がございますので、現在の状況ではいたし方ない措置かなと思っております。

それと運営主体、公設公営でということなんですけれども、先ほどの答弁でも紹介させていただきましたけれども、平成6年の立ち上がり、紀見、柱本あるいは隅田小学校の保護者の方々が独自の活動として学童保育所をスタートされた、そういういきさつがあります。そのときに市からの助成も含めて運営主体についてもさまざまな議論がありました。あるいは要望等もいただきました。その過程で、橋本市の学童保育につきましては公設民

営でいくということで一応合意形成をいただいております。その後、各小学校区、一部を除きまして順次整備してきたわけですが、特にこの方式で保護者の方には多分公設公営に比べてご不便、ご負担をかけると思うんですけれども、先ほどからも再三出ておりますように、本市の財政状況ですとか経営ある行政、そういう観点からいいましたら現状のままでお願いしていただきたい、そう思っております。

○議長（中上良隆君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）2点目についてもお答えいただきましてありがとうございます。本当に厳しいということはよくわかるんですけれども、隅田学童なんですけど待てないんですよ。あの小さい施設、67㎡の中に、この7月から夏休みに入りますよね。その中で朝8時から6時半まで60㎡の中に70名、だいたい毎日来て60名以上の子どもたちがひしめき合っているわけです。待ってくれと言われても待てないのが現状でございます。クーラーもききません。大変暑うございます。だからこうやって質問させていただいているわけで、本当にお金がないというのはよくわかるんですが、施設も増築の場所もないというのもよくわかるんですけれども、やっぱり何とかしてほしいというのでこの質問をさせていただいているわけですから、学校休業中の朝から学童がある場合だけでも、できましたら教育長もいらっしゃいますし、学校の体育館だけではなくて冷房のきいている図書室とかそういうところをお貸しいただけたらなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。連携をとっていただいて何とか考慮していただきたいというふうに思います。

時間もございませんので、河南学童の交通費についても言いたいんです。河南学童の交通費、3点目でございます。小さい1年生が

10円玉を握り締めて公衆電話で電話をかけてタクシーを呼んで、そのタクシーに乗って清水小学校、恋野小学校の子どもたちが学文路小学校の学童まで毎日通っているわけです。本当に何とかしてあげたいと思うんですね。タクシーじゃなくてコミュニティバスの活用とか、それから公用車というのを活用するということでご検討いただくことは無理でしょうか。ご答弁をお願いします。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）公用車の新たなご提案がございました。これについては想定外でございまして、公用車の管理規定等もございまして、その中で特定の児童を、児童に限らないと思うんですけれども、毎日送迎する、そういうことについては規定に盛り込まれておらない、そういうことですので、現状の規定では無理であります。

○議長（中上良隆君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）運営面すべてを保護者たちが今しているわけですから、行政としてはお金をかけないで何とか保護者をバックアップしてあげてほしい。そのお知恵を行政側として出していただきたいんですよ。民営やからもうあんたたちがしなさいというのではなくて、ある程度お金はかけられないけれども行政側として何かもう少しバックアップができる部分があるのではないかなというふうに考えるので、その辺のところを前向きにこれから検討していただけたらと思います。

今、質問に出させていただきましたけれども、今すぐにどうのこうのできる問題ではないということは重々承知しておりますけれども、この実態というのを皆さま方によくご理解をいただきまして、教育とか環境にお金をかけるというのは、すぐに結果が出てこないものなので、かけにくいものだと思います。でも、これからというのは教育と環境という

ものにこそお金をかけなければいけない時代に来ていると私は思いますので、この国、この橋本市を担うのは子どもたちですよね。その子どもたちに、何回も言いますが、ぜひこの橋本市を担う子どもたちの教育と環境にお金をかけて、教育と環境のまち橋本市というのにしていただきたいと、このように願って私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中上良隆君）教育長。簡潔にお願いします。

○教育長（森本國昭君）先ほどの答弁の中で市の基準による市単の少人数はゼロでございしますが、ただ学級困難校とか特別支援充実のため等々の非常勤は、ただ今11名の市単の非常勤を入れていただいておりますので、市のお金で入れていただいておりますので、ご報告させていただきます。

○議長（中上良隆君）これをもって、14番 土井君の一般質問は終わりました。

この際、10時45分まで休憩いたします。

（午前10時31分 休憩）

（午前10時55分 再開）

○議長（中上良隆君）休憩前に引き続き会議を開きます。

14番 土井君から発言の申し出がありますので、これを許可します。

14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）先ほどの私の発言の中で、昨日の一般質問において岩田議員から「教育にはお金をかけなければいけない」旨の発言があったと申し上げましたが、岩田議員は「必要などころにはお金をかけなければいけない」との発言であったということを確認いたしました。これは私の認識違いでありました。そういう発言はありませんでしたので、ここで訂正いたしますとともにおわびを

申し上げます。

○議長（中上良隆君） ご了承願います。